

研究所と知事選

にいがた 県民教育研究所

一、三月下旬に、一年後にせまった新潟県知事選に、会長の長崎明氏を擁立する話が見えかくれしたが、すでに成立していた県政革新と革新統一をめざす共闘組織である「県民のための新潟県政をめざすみんなの会」（略称「みんなの会」）から四月早々に非公式に打診があり、それは研究所が長崎氏擁立についてどのようになっているかということであった。それについて研究所は概略次のように、その立場と擁立の条件を明らかにした

（四月三日付、「長崎明氏を知事選候補に推す動きについて」、「にいがた県民教育研究所」の立場）。

「長崎明氏は当研究所の準備段階からの最重要メンバーであり、現会長である。

当研究所は長崎氏の強い影響力のなかで運営され、発展してきた。したがって長崎氏の知事選挙への立候補は研究所にとって、ある意味では「死活」問題である。」

しかし、
「人格、識見、経歴等から、革新知事候補として長崎氏ほどの人物はいない。これはきわめて明瞭なことである。また長崎氏が当研究所の独占物でないことも自明である。」

「長崎氏を知事候補に推す条件

（一）長崎氏のこれまでの研究者、教育者としての輝かしい業績と県民の寄せる信頼をいささかも損なうような処遇があつてはならないこと。

（二）具体的には「保革一騎討ち」の状況以外には立候補させてはならないこと。つまり当選の可能性が極めて高い状況をつくること。したがって、社共をはじめ

として、すべての民主団体、個人の支援をとりつけること。無党派的市民組織の支援もある状況が大切である。

（三）最も適当な時機に立候補を表明することは肝腎であるが、その段階にいたるまでに、前述（二）の状況をつくる見通しをたてるのが重要である。立候補をさきかけて表明した後、悶着が起つて、社会党からも独自候補が出て、政治力学から三ツ巴の選挙戦に入ってしまうことのないこと。このことが特別に心配である。」

また政治選挙に関わる研究所の立場を次のようにいった。「当研究所は党派を超えた会員制による全国唯一の機関であり、徹頭徹尾会員の意思を尊重しなければならぬ。会長といえども、特定の党派や個人のために会員を研究所の決定として動員することはできない。研究所の存立にかかわることである。有態は研究所が選挙の運動団体にはならないということである。」「政治選挙への立候補を現職のまま承認することは難しいであろう。解任が前提である。」

当時、研究所のスタッフは、「みんなの会」の重要なスタッフに入っており、その組織で、前記の文章がどのようにに討議されたかは明らかではない。

二、四月十五日に君知事が突然辞任したために、急に知事選が一年繰り上がった。一か月後に公示されることになった。さきに研究所が提示した擁立の条件のうち、とくに「保革一騎討」は、新潟県の実際の政治動向のなかで、現実のものにはならなかった。社共を中心とする革新共闘が県民の熱望であったにもかかわらず、極めて残念なことに最終的に成立しなかった（詳細は、八日五日「県民の会」の知事選総括文書「新潟県政刷新の運動を一層発展させるために」参照）。

三、長崎氏が知事選に革新・無党派の候補として出馬を表明されたために、前記「研究所の立場」に従って、五月一日に第三回理事会を開き、長崎氏の会長職を解任し、副会長の八木三男氏を次期

総会までの会長代行に選出した。

また、政治選挙と研究所の関わりについては、選挙後八木会長代行が「知事選について」と題した文章に次のように書いたとおりである（「研究所通信」第二五号、六月二〇日）。

「当研究所は党派を超えた会員制の組織であり、会員の一人ひとりの気持ちを尊重する義務があり、会長が立候補した選挙であっても、研究所として政治選挙に直接関わることはできません。会員一人ひとりが自分の意思で運動に参加していく原則を貫いたつもりです。」

四、選挙戦では八木氏が「県民の会」の総括幹事（選対本部長）、木村隆利氏が「研究者・文化を愛する人の会」（通称「愛する会」）の事務局長（選挙期間中研究所の事務局長を小熊隆氏が代行した）、その他の研究所のスタッフもそれぞれの部署で選挙戦に積極的に参加した。

研究所としては、選挙期間中も研究所の業務を停滞させることのないように留意した。選挙期間中に新規会員七名の増

加、「研究所通信」第二四号（五月六日）、

「にいがたの教育情報」第二一号（五月二〇日）を編集発行した。また研究所の会員に対する長崎氏を支援するための訴えは「愛する会」を通じてなされた。選挙中、研究所に対する激励の電話等を多数いただいたが、ここで改めてお礼申し上げる。一方、こんどの知事選に対する研究所の立場を非難する意見はなかった。

五、選挙後、八木会長代行は研究所を代表して、

「知事選そのものは一四万票を獲得し、善戦はしたものの、勝利するという所期の目的を達することはできませんでした。しかし、社会党を含む三ツ巴戦という困難な政治配置のなかで、大きな成果を収めたと自負しています。」

といったあと、研究所との関わりで、知事選の成果を次のように総括した（「研究所通信」第二五号）。

① 革新・無党派による県政実現のための共同を県民に訴え、実に多様な市民が運動に参加し、新潟県ではじめて

市民型選挙を創造しました。そしてこれからの地方自治体の首長選挙のありようを示すことができました。

② 長年にわたる中央直結の冷酷な自民党県政の実態が、はじめて体系的に県民に知らされたこと。県民本位の県政の理念、民主県政実現の展望を真正面から県民に訴えることによって、県民参加の県政のありようがはじめて明らかになりました。それは運動の主体の側にもいえることです。他陣営にはこれはありませんでした。

③ 学者知事候補という長崎先生の個性もあり、「長崎明氏を支援する研究者・文化を愛する人の会」が組織されましたが、県内外の学者・文化人一四七〇余人が支持を表明しました。県内でも九〇〇人に及びました。

この会を継続・発展させながら、これから県政革新白書ともいふべきものをつくり、民主県政のありようを展望し、県民が県政にどう参加していくかその道筋を具体的に示す可能性も生まれました。教育の分野でもそれはいえ

ます。

④ 当研究所の発展方向、すなわちあらゆる層の県民とともに教育を考えていくことを重視する研究方向の正しさ、この選挙を通じて一層明らかになりました。放送作家寺島アキ子さんを感動させた「政策大綱」の教育、文化をはじめとする諸分野の理念や具体的な政策にもその反映がみられます。これからも県政革新のために、当研究所が大きく寄与できると確信できます。

この「あらゆる層の県民とともに教育を考えていくことを重視する研究方向」とは、運動形態として、前記「「にいがた県民教育研究所」の立場」がいった「新潟県の教育をめぐる運動や諸課題は、少なくとも市民レベルでは、ここ数年来当研究所を中心に、あるいは当研究所の問題提起をうけるかたちで発展することが多かった。たとえば、干渉裁判のための調査、臨教審批判、天皇問題」等である、という文章や、「各種の団体の運動の活性化にも当研究所が間接的に寄与すると

ころがあったと思われる。当研究所が核になって共闘組織が発展する等である」という文言の内容をさしている。また、このような市民組織間のヨコのネットワークの発展とそれへの科学性の付与が、新潟県政刷新の運動を一層発展させるための基礎的な条件になることは明らかである。

(一九八九・九・一五)

※この文書は九月十五日の研究所の総会で報告したものです。

